

様式第116号（第120条関係）

夕張市議会議員選挙長告示第3号

令和5年4月23日執行の夕張市議会議員選挙は、候補者の数が選挙すべき議員の数を超えないから、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第4項の規定により投票は行わない。

令和5年4月16日

夕張市議会議員選挙長 柳沼 伸幸